

議案第52号

瀬戸内市産業振興拠点施設整備工事に伴う工事請負契約の締結について

次のとおり契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 瀬戸内市産業振興拠点施設整備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 731,207,400円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額
66,473,400円)
- 4 契約の相手方
名 称 瀬戸内市産業振興拠点施設整備工事
佐藤建設(株)・(株)松本工務店特定建設工事
共同企業体
代表者 岡山県勝田郡勝央町勝間田225番地の5
佐藤建設株式会社
代表取締役 佐藤 公泰
構成員 瀬戸内市邑久町虫明531番地
株式会社松本工務店
代表取締役 松本 一
- 5 工 期 契約の日から令和8年8月10日まで

令和7年7月4日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎